

横手市議会 3月定例会

平成24年度

教 育 方 針

横手市教育委員会

－ 目 次 －

1	はじめに	… 1
2	学校教育の充実	… 2
	（1）教育環境の整備	… 3
	（2）学校施設の整備	… 10
3	生涯学習の推進	… 12
	（1）学びの場の整備	… 12
	（2）学びへの支援の充実	… 13
4	地域文化の振興	… 14
	（1）後三年合戦関連遺跡の調査並びに保存活用	… 14
	（2）文化遺産の保護と活用	… 15
5	生涯スポーツの振興	… 15
	（1）スポーツ施設・空間の提供	… 16
	（2）スポーツの機会の提供（プログラム・サービス）	… 16
	（3）スポーツ組織の育成支援（クラブサービス）	… 16
6	おわりに	… 17

横手市教育の基本方針と重点目標

1 はじめに

平成24年3月横手市議会定例会の開会にあたり、これまでの市教育行政に対するご指導、ご支援に深く感謝申し上げます。

急激な社会の変化に伴い、家庭、学校、地域社会等、教育を取り巻く環境は大きく変わってきております。そんな時だからこそ、教育委員会は、教育における不易流行をしっかりと見極め、教育課題の解決に取り組むとともに、教育の一層の充実を図らなければならないと考えております。

教育委員会では、本市の教育目標を、これまでの「**あなたの夢の応援団 ～あたたかく かしこく たくましく～**」から、平成24年度は『**「夢」大きく、「笑顔」輝き、「郷土」を支える人を育てる学びのふるさと横手**』と新たにします。それは、現在の厳しい経済状況や少子高齢化等の影響が大きい状況下、市民や児童生徒が「夢や希望」をもち、明るく前向きに生きていくこと、一人一人が横手に愛着をもつとともに横手を支える人材として活躍できることを目指すことが、今後、本市においては極めて重要であり、教育の果たす役目と判断したことによります。

ここに以上のことを踏まえた平成24年度の教育方針をご説明申し上げます。

教育委員会では、平成24年度、本教育目標具現化のため、「**学校教育の充実**」、「**生涯学習の推進**」、「**地域文化の振興**」、「**生涯スポーツの振興**」の大きく4つの視点から施策や取組を進めてまいります。

2 学校教育の充実

はじめに、一つ目の視点「**学校教育の充実**」についてであります。

小学校においては、平成23年度から新学習指導要領がすでに全面実施となっておりますが、中学校においても平成24年度から全面実施となります。新学習指導要領で重視される「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」からなる「生きる力」をはぐくむためには、各学校に学習指導要領の趣旨を浸透させて一層の学校教育の充実に取り組むとともに、家庭、地域社会と連携して望ましい学習習慣を確立するなど、生涯学習の基礎づくりを行う必要があります。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を教訓として、子どもたちに安全・安心な学びの場を保障するためにも、防災

教育にもさらに力を入れてまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、このようなことを踏まえて教育活動をより一層充実させるために、「**教育環境の整備**」と「**学校施設の整備**」に努めてまいります。

(1) 教育環境の整備

はじめに『**児童生徒にとって楽しい学校教育の創造**』を念頭においた「**教育環境の整備**」についてであります。

一点目として、「**新学習指導要領の趣旨を生かした授業改善の一層の推進による学力向上**」を目指します。

これまでも学校教育の最重要課題である学力向上に向けて、市内全小・中学校が「言語活動」を中核に据えた教育課程の整備と授業改善に取り組んでまいりましたが、児童生徒の「確かな学力」の向上のために、一層の支援をしてまいります。

平成24年度からは、横手市学校教育全体の研究主題を、新たに『「言語活動の充実」による確かな学力の育成』と設定し、これまで3年間取り組んできました研究指定事業をより深化・発展させてまいります。具体的には、中学校区を単位とした小・中学校6校を研究指定校として、「習得と活用による確かな学力の育成」、「指導と評価の一体化」等の視点に沿って、実践研究を推進して指定校

の学力向上を図ります。さらに、研究指定校が市内全小・中学校へ成果を発信することで、指定校以外の学校においても同様の実践研究が行われるようにし、本市のすべての学校が一丸となって言語活動にかかわる指導の改善と学力向上を図ることができるよう支援してまいります。

また、小学校5、6年生において、外国語活動の学習が年間35時間すでに実施されていることから、**「国際社会に生きる子どもたちの異文化理解を促進し、コミュニケーション能力の素地を養う小学校外国語活動の実践と研修」**に一層力を入れてまいります。

平成24年度も各学校の5、6年生にALT（外国語指導助手）を年間20時間程度派遣して実践と研修を充実させるとともに、研修会を年2回開催し、小学校教員が外国語活動の授業実践力を身に付けるための支援をしてまいります。

二点目は、**「関係機関との連携推進に基づく特別支援教育の体制の整備・充実といじめ・不登校等の根絶を目指した生徒指導の充実」**であります。

障がいのある子どもたちへの特別支援教育は、学校教育の中でも重要な位置を占めております。そのため、各学校においては特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の充実が図られてお

りますが、より一層、教育的ニーズに応じた支援を可能とするため、これまでも配置している学校生活サポート員を学校の実情に応じて配置いたします。さらに、文部科学省委託の特別支援教育総合推進事業の活用や幼稚園・保育所、市健康福祉部との連携により、就学前から一貫した指導・支援ができる体制を整備してまいります。

生徒指導の充実については、これまでも学校において「いじめ・不登校等対策委員会」を組織しながら、全校体制でいじめや不登校の未然防止及びその対応等、きめ細かな指導を行っているところです。教育委員会といたしましても、これまでも行ってきたいじめや不登校等の調査を定期的に行うなど、実態把握に努めるとともに、学校訪問指導や生徒指導研修会を開催するなど、未然防止に向けた取組を強化してまいります。また、長期欠席児童生徒の学校復帰に向けた不登校適応指導教室「南かがやき教室」での支援や相談体制の整備に努めてまいります。

三点目は、**「自分の将来を切り拓く力や望ましい職業観を幅広くむキャリア教育の充実」**であります。

社会の一員として自立し、たくましく生きていくことができる児童生徒を育成するためにも、各学校において教育活動全体を通じたキャリア教育を推進できるよう支援してまいります。また、児童生

徒の発達段階に応じて系統的に能力や態度を育成するためにも、小・中連携による一貫した取組を推進してまいります。

具体的には、「**次世代ものづくり人材育成事業**」において、平成23年度新たに実施した小学生対象の「職場体験バスツアー」の充実によって、中学校の職場体験学習への効果的な接続を図り、市産業経済部、商工会議所や商工会等の協力を得ながら、職場体験学習をより一層充実させるよう取り組んでまいります。

四点目は、「**安全・安心な教育環境の整備**」であります。

子どもたちの大切な命を守り、安全・安心な教育環境を整備することが、学校教育における最も重要なことと考えております。

平成24年度からの中学校における新学習指導要領の全面実施に伴い、保健体育において武道が必修化となります。本市のすべての中学校では、柔道を必修とした教育課程を編成する準備を進めておりますが、これまでも本市においては、選択授業として柔道に取り組んできた実績があるうえ、必修化を見通して県教育委員会が実施している「体育学習指導者研修会」、「武道研修講座」等で市内の関係教員が研修を計画的に受けており、安全を第一とした指導技術や指導方法の共有化が図られてきております。しかし、柔道での事故の多さを心配する声が多いことから、これまで以上に安全対策が

確実に講じられるよう、各中学校に対して指導してまいります。現在、各中学校に武道の必修化に向けて、全体指導計画、安全指導マニュアルなどの作成を行うよう、指示しているところであります。また、保護者に対して、平成23年度中に指導内容や安全対策等について説明を確実にを行うよう、各学校に指導しているところであります。

防災対応につきましては、教育委員会において、平成23年5月に「小・中学校における地震発生時の対応についてのガイドライン」を作成しており、すべての学校で、すでに安全計画及び危機管理マニュアルの見直しが行われております。

平成24年度は、各学校において防災避難訓練の内容を充実させることで、災害時の適切な初動対応、避難経路・避難場所の確認、連絡体制の整備等が確実に行われるよう指導してまいります。また、県教育委員会が主催する防災教育指導者研修会や外部講師を招いての校内研修会の活用等、教職員を対象とした研修を推進することにより、各学校において教育活動全体を通じた防災教育が展開され、より一層児童生徒の防災意識や危険回避能力が高まるよう指導・支援をしてまいります。

平成23年度から実施しております校庭等の放射線量やプール水

における放射性物質の測定検査につきましては、平成24年度も引き続き実施してまいります。

学校給食の安全性につきましては、農畜水産物等の食品中の放射性物質に関する検査が各都道府県において実施されており、安全性が確認されたものが市場に流通していることから、学校給食用の食材も安全なものであると考えております。

なお、本市では平成24年1月から給食に使用している主な野菜等の産地を市のホームページに掲載し、市民の皆様に情報提供を行っております。また、秋田県では平成24年3月から「安全・安心のための学校給食環境整備事業」により、学校給食に使用する食材の放射性物質検査を実施することとしており、本市でも当該事業を活用しながら学校給食の安全・安心の確保に努めてまいります。

五点目は、**「食育の推進」**であります。

これまでも栄養教諭を中心に、給食センターの学校栄養職員が、望ましい食習慣をはじめとする食に関する指導を推進してまいりました。平成24年度は、小学校において生活習慣病予防を目的に、栄養教諭や学校栄養職員を講師とした調理実習を行う事業を新たに展開してまいります。

また、学校給食におきましても、平成23年度実施しました、横

手産の食材を多く取り入れた市内統一献立による給食を、平成24年度も提供してまいります。それにより、地場産食材の使用拡大を図るとともに、生産農家の協力を得ながら児童生徒の地場産食材への興味・関心を高めるなど、食育の推進に取り組んでまいります。

次に、『**教職員の実践的な指導力を高める研修の充実**』を目指した「**教育環境の整備**」についてであります。

一点目として「**小・中連携教育のより一層の推進**」を目指します。

平成24年4月から横手明峰中学校が開校することになり、これまでの本市における小・中連携体制が大きく変わることとなります。平成24年度は各中学校区を中心とした小・中連携体制を改めて整備するとともに、9年間を見通した学力向上、キャリア教育、生徒指導の充実が図られるよう研修・実践を支援してまいります。

二点目は、「**学校図書館の活用推進のための研修の実施**」であります。

平成23年度は「学校図書館充実事業」や「学校図書館活性化事業」の実施により、各学校図書館における蔵書の整備が飛躍的に進むとともに、学校司書補助員を活用した効果的な学校図書館運営が推進され、各学校における授業での学校図書館の効果的な活用、見

童生徒の読書冊数の増加等、大きな成果を上げることができました。
また、市指定の「学校図書館の有効な活用方法に関する研究」を雄物川北小学校で行うことで、研究実践の成果を他校にも波及させることができました。

そこで、平成24年度は、言語活動の充実による学力向上に資するためにも、学校司書補助員の配置の見直しを図ることで、各学校図書館の機能が一層充実するよう条件整備を進めるとともに、平成23年度新たに実施した学校図書館研修会も内容を充実させながら継続し、学校図書館を活用した授業改善や読書活動の推進が図られよう取り組んでまいります。

(2)学校施設の整備

続きまして、児童生徒が安心して学べる環境を整備するための「**学校施設の整備**」として、次の二つの計画を推進してまいります。

一点目は「**学校統合計画の推進**」であります。

横手明峰中学校につきましては、横手南中学校に次ぐ生徒数を有する中学校として、予定どおり平成24年4月1日に新校舎で開校を迎えます。

横手北中学校につきましては、現在敷地造成工事及び校舎建築工

事を行っております。平成24年度は引き続き校舎建築、屋外体育施設や安全な登下校のための環境整備等の工事を行い、平成25年4月の開校を目指します。

平成27年度開校予定の雄物川地区統合小学校につきましては、平成23年度中に現雄物川中学校の解体工事設計と新校舎の建築工事設計を完了し、平成24年度は現雄物川中学校の解体工事を行います。

同じく平成27年度開校予定の大雄地区統合小学校につきましては、統合校として使用を予定している田根森小学校の環境整備や施設整備等について検討してまいります。

二点目は、**「学校給食センター統合建設計画の推進」**であります。

学校給食センターの統合に伴う新センターの建設につきましては、現在、安全・安心で豊かな学校給食が提供できる施設を目指して設計業務を進めております。建設工事は平成24年度と平成25年度の継続事業で実施し、平成26年4月の供用開始を予定しております。

また、地場産食材の使用拡大に向けた体制づくりと学校給食センターの統合に伴う給食用食材の購入方法について検討してまいりま

す。

3 生涯学習の推進

続きまして二つ目の視点、「**生涯学習の推進**」についてであります。

市民の皆様が、「いつでも どこでも だれでも なんでも」学習できるように、生涯学習を推進できる環境づくりに重点を置き、学校や地域社会との連携を図りながら「生涯学習によるまちづくり」を目指します。

この目標実現のために、二つの重点を設定いたしました。

(1) 学びの場の整備

一点目は、「**学びの場の整備**」であります。

はじめに市立図書館についてであります。

市民の学習活動拠点である市立図書館におきましては、学習活動の支援をより一層充実できるよう、平成24年度から新たに地域情報及び地域の農業支援のためのデータベースを導入し、パソコンで検索できるようにいたします。

また、教養や趣味のための読書を支援することのみならず、仕事や子育てなどの課題を解決するための資料の充実に努めてまいります。

次に公民館やスポーツ施設についてであります。

公民館やスポーツ施設におきましては、平成24年1月からインターネットで施設の予約を行うことができるようになりました。この施設予約システムを多くの市民の皆様にご利用していただくことにより、施設の利便性向上や施設利用の効率化を図ってまいります。

また、平成23年度から策定作業を行っております「社会教育施設長寿命化計画」につきましましては、平成24年度にはその計画策定を完了する予定となっており、平成25年度から計画的な改修整備を進めてまいります。

(2) 学びへの支援の充実

二点目は、「**学びへの支援の充実**」であります。

平成24年度からの生涯学習推進の指針である「第2次横手市生涯学習推進計画」が平成23年度に策定されております。

基本目標である「みんなで学びうるおいのあるまちづくりの実現」を目指し、子どもへの支援、学習活動の活性化、情報の発信、生涯学習施設の活用促進及び学び推進体制の整備を重点に、それぞれの施策目標に従い、各種の事業を実施してまいります。

特に平成24年度は、「学びに係る情報の一元管理」や「各生涯学習センター、公民館への学び相談窓口の設置」等により、市民の

皆様への学びの情報提供や相談体制の拡充を図ってまいります。

4 地域文化の振興

続きまして三つ目の視点、「**地域文化の振興**」についてであります。

地域に根ざした文化財を適切に保護、管理、周知し、市民の皆様に郷土を愛し、誇りを持っていただくとともに、併せて地域づくりの資源としての文化財を活かすため、次の二つを重点に取り組んでまいります。

(1) 後三年合戦関連遺跡の調査並びに保存活用

一点目は、「**後三年合戦関連遺跡の調査並びに保存活用**」であります。

後三年合戦関連遺跡の一つであります「^{かねざわのさく}金沢柵」の位置と範囲の特定は、大鳥井山遺跡に次ぐ国史跡指定を目指すための絶対的な条件であり、平成21年度から実施しております「^{じんだて}陣館遺跡」の発掘調査を平成24年度も引き続き行ってまいります。

また、後三年合戦につきましては、最新の研究成果を市民の皆様に触れていただくことを目的に、「後三年合戦シンポジウム」や「公開講座」等を積極的に開催し、多様な情報提供を行いながらその保存活用に努めてまいります。

(2) 文化遺産の保護と活用

二点目は、「**文化遺産の保護と活用**」であります。

引き続き関係団体と連携を図り、文化財の調査、保護及び活用に努め、文化財的価値の高いものにつきましては、文化財指定に向けた手続きを進めてまいります。

また、各資料館の常設展示及び特別展示のさらなる充実を図るため、新たな資料の収集を行うとともに、その活用にも努めてまいります。

さらに、増田地区の伝統的建造物群につきましては、平成25年度の「重要伝統的建造物群保存地区」の選定を目指し、条例の制定、審議会の設置等に向け、市担当部局や関係機関と連携を図り進めてまいります。

5 生涯スポーツの振興

続きまして四つ目の視点、「**生涯スポーツの振興**」についてであります。

生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むために、年齢や体力、目的に応じて、「いつでも どこでも だれでも いつまでも」スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指してまいります。

そのため次の三つの重点を設定いたしました。

(1) スポーツ施設・空間の提供

一点目は、「**スポーツ施設・空間の提供**」についてであります。

市民のニーズに応じた改修整備を計画的に進め、施設の長寿命化に向けた維持管理を行うことで、充実した環境整備に努めてまいります。

(2) スポーツの機会の提供（プログラム・サービス）

二点目は、「**スポーツの機会の提供（プログラム・サービス）**」についてであります。

トップリーグによる大会の開催や大学等のスポーツ合宿誘致に積極的に取り組みます。スポーツイベントの企画・運営等にも「スポーツのまちづくり実行委員会」が中心となって関わり、市民が様々な形でスポーツにふれあう機会の提供を図ります。

また、平成24年度も引き続き「横手わか杉カップ」や「友好都市交流事業」等の開催について、関係機関及び関係団体と連携を図りながら取り組んでまいります。

(3) スポーツ組織の育成支援（クラブサービス）

三点目は、「**スポーツ組織の育成支援（クラブサービス）**」についてであります。

横手市スポーツ推進委員が中心となり、市内3地域で開催されております住民総参加型のスポーツイベント「チャレンジデー」を契機に、関係団体と連携を図りながら、「総合型地域スポーツクラブ」の設立を支援してまいります。

また、市民参加型スポーツイベントを開催している横手市体育協会につきましては、法人化に向けた準備を進めており、教育委員会としましても、その自立に向けた活動を積極的に支援してまいります。

6 おわりに

以上、「教育方針」について説明を申し上げます。

市民の皆様の大きな期待に応え、新しい時代を切り拓き、横手市の未来を担う人材育成に全力で取り組んでまいり所存でありますので、市民の皆様並びに議員各位のご理解、ご協力を切にお願い申し上げます。